

ぐんま緑の県民基金事業

～ みんなの森をみんなで守ろう～

平成 29 年度

実 施 報 告 書



平成 31 年 3 月

群馬県

も く じ

はじめに	1
目指すべき目標	1
期間	1
平成 2 9 年度ぐんま緑の県民基金事業の総括	2
平成 2 9 年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要	4
水源地域等の森林整備	5
森林ボランティア活動・森林環境教育の推進	1 1
市町村提案型事業	1 4
制度運営	1 9
ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿	2 3
資料集（別冊）	

はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

● 里山・平地林等の森林環境を改善し、
安心・安全な生活環境を創造

期間

事業期間 5年間 (平成26年度から)
課税期間 5年間 (個人:平成26年度課税(平成25年所得分から))
(法人:平成26年4月1日以降に終了する事業年度分から)

平成 29 年度ぐんま緑の県民基金事業 総括

ぐんま緑の県民税評価検証委員会は、税の使途の透明性・公平性を確保し、事業内容の検討、実績評価・効果検証を行うため、平成 26 年に設置され、平成 26 年度に 3 回、平成 27 年度に 3 回、平成 28 年度に 2 回、平成 29 年度に 3 回、計 11 回の委員会を開催し、ぐんま緑の県民基金事業の執行状況や効果について検証・評価を行ってきました。

ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

- ・ 4 年度終了時点において、ぐんま緑の県民基金事業は、当初より所有者の特定と承諾、境界の確定に困難が伴うことが予想された条件不利地森林整備を除いて、概ね計画どおりに進められており、ぐんま緑の県民税を財源とする基金の使途についても問題はなく進められていると認められるが、なおも以下の点について検討されたい。
- ・ 条件不利地森林整備については、このまま繰越し分が二期目に繰り越された場合、二期目における整備と並行して実施する必要が生じて、スムーズな業務の遂行が難しくなることが想定されることから、個人情報保護法を踏まえつつも、少しでも多くの整備が進むよう、新たな森林経営管理制度を活用し、市町村、森林組合との連携を密にして、推進の方法を検討すること。
- ・ 森林ボランティアの推進、森林環境教育の推進にあたっては、これらの推進による効果が幅広く波及するよう、県や市町村、実施団体など関係者の連携を強化し行うことを検討すること。

- ・ 市町村提案型事業については、二期目に向けても各市町村が積極的に取り組み、全県に本基金事業が浸透するよう、市町村の意見を聴取するとともに、市町村提案型事業に参加する地元住民や県民の評価を聴取することも検討すること。
- ・ 事業効果を客観的に評価するためには、間伐地や松くい虫被害地の再生現場、市町村提案型事業の実施現場を評価検証委員会が視察することが必要であり、平成31年度において実施できるよう準備を進めること。
- ・ 国の森林環境税と新しい森林経営管理制度の内容が明らかになったことから、本県におけるぐんま緑の県民税と国の森林環境税との違いが県民に一層理解されるよう努めること。
- ・ 条件不利地森林の整備については、「林業県ぐんま推進会議」で県と市町村が同意したとおり、当面は「ぐんま緑の県民基金事業」で整備することになるが、実施に当たっては、適切かつ効率的に整備が進むように取り組むこと。

平成29年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

財源

【収入】基金(基金残高・税込、寄附金、運用益、諸収入)
1,262,233千円

(内訳)・基金残高406,807千円・税込854,400千円
・寄附金 138千円 ・運用益 151千円 ・諸収入 737千円

使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 883,490千円
繰越として実施する事業 300,215千円

水源地域等の森林整備 634,528千円 【林政課】

(内訳) ・平成28年度繰越事業294,820千円
・平成29年度事業 339,708千円 平成29年度繰越296,683千円

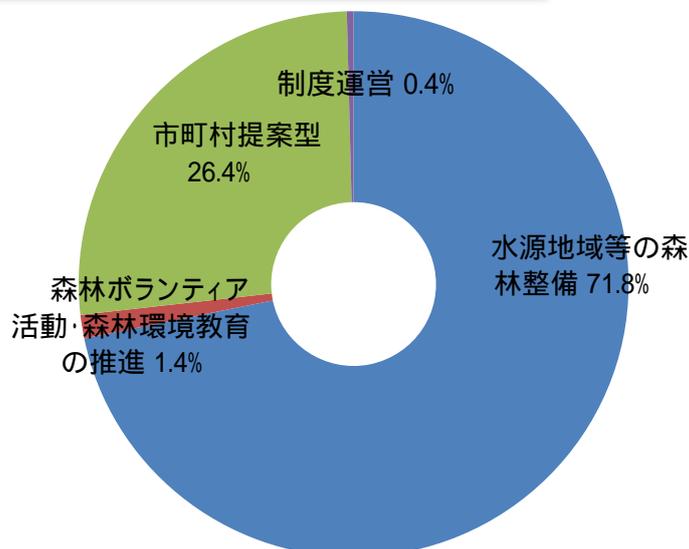
森林ボランティア活動・森林環境教育の推進12,406千円 【緑化推進課】

市町村提案型事業 233,418千円 【林政課】

(内訳) ・平成28年度繰越事業 25,679千円
・平成29年度事業 207,739千円 平成29年度繰越3,532千円

制度運営(普及啓発、評価検証) 3,138千円 【林政課・林業試験場】

平成29年度総事業費に占める各事業の割合



水源地域等の森林整備

1 概要

条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

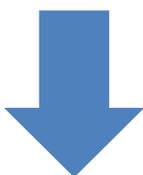
松くい虫被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

2 事業の流れ

区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



3 整備イメージ

現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい



- ・間伐の実施により、林床に光をあてて、下草などの下層植生を回復させる



間伐などの森林整備の実施



将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



4 実施状況

【平成29年度の実績】

634,528千円

(内訳)	平成28年度繰越事業	294,820千円	
	平成29年度事業	339,708千円	(事務費22千円含む)
	計634,528千円	平成29年度繰越事業	296,683千円

条件不利地森林整備	水源林機能増進	松くい虫被害地の再生
・区域調査	・区域調査	・区域調査
H28 繰越: 63ha	H28 繰越: 31ha	H28 繰越: 84ha
H29 実績: 568ha	H29 実績: 342ha	H29 実績: 14ha
(H30へ繰越: 74ha)	(H30へ繰越: 45ha)	(H30へ繰越: -ha)
・実施計画調査	・実施計画調査	・実施計画調査
H28 繰越: 238ha	H28 繰越: 179ha	H28 繰越: -ha
H29 実績: 206ha	H29 実績: 267ha	H29 実績: 60ha
(H30へ繰越: 294ha)	(H30へ繰越: 64ha)	(H30へ繰越: 9ha)
・森林整備	・森林整備	・森林整備
H28 繰越: 253ha	H28 繰越: 149ha	H28 繰越: 15ha
H29 実績: 201ha	H29 実績: 91ha	H29 実績: 70ha
(H30へ繰越: 187ha)	(H30へ繰越: 215ha)	(H30へ繰越: 14ha)



条件不利地等の森林整備（みどり市）



水源林機能増進（渋川市）



松くい虫被害地の再生（前橋市）

参考（作業状況）



5 成 果

- ・ 最終年度に向けた執行計画の見直しを行ったことで、区域調査における整備箇所の掘り起こしや目標達成に向けた着実な事業執行に繋がりました。
- ・ 平成29年度内に、平成28年度繰越予算分として416ha、平成29年度予算分として362ha、計778haの森林整備を実施しました。
- ・ 平成29年度内に、最終年度に向けた森林整備に係る区域調査をほぼ完了し、約4500haの協定書を取得でき、森林整備の準備が整いました。

6 課題・方向性

- ・ 調査対象箇所が小規模分散化してきており、調査対象となる森林所有者数も多くなっていることから、区域調査においては森林所有者や境界の特定、実施計画書調査においては、測量に多大な時間がかかっており、早期の森林整備の発注に支障をきたしています。

承諾の得られた森林所有者の周辺の森林所有者にも事業の説明を行うなど、集約化の推進を図ります。

- ・ 不在村森林所有者の増加等により、森林境界や森林所有者の特定が困難な状況がありますが、引き続き市町村の個人情報保護条例及び林業担当部署と連携・協力し、また、今後作成される林地台帳を活用し、森林境界と森林所有者の明確化に取り組んでいきます。
- ・ 奥山での作業箇所や小規模で分散した作業箇所が多く、作業効率が向上しないため、これまで以上に労働力が必要となってくることから、受注者に対し、新規就労者の雇用促進や下請として協力会社を活用するなどの指導を行っていきます。
- ・ 松くい虫被害地の再生においては、植栽後多くの箇所で野生獣による被害が発生していることから、野生獣害防止のための施設設置、忌避剤の散布などの対策が必要となっています。

また、過密林を間伐することにより、野生獣が整備後の森林に進入しやすくなり、地域によっては皮剥等の被害が発生していることから、皮剥を防止するための資材等を残存木に設置するなどの対策が必要となっています。

- ・ 手入れされず放置されたヒノキ林では、強度間伐を行っても残存木に枝が多く残っているため、林内照度の改善に繋がりにくくなっていることから、枝払い等のより効果の高い整備を行っていく必要があります。

7 実施状況の評価（評価者：県）

- 平成29年度予算での森林整備目標890haに対し、約778ha(年度内完成362ha、繰越416ha(稼働中))の森林整備を実施しました。

区域調査・実施計画調査を先行して実施したために、目標達成には至りませんでした
が、繰り越しの減少に繋がる結果となりました。

- 担当職員と森林組合の担当者が連携・協力したことにより、最終年度に向けた森林整備に係る区域調査がほぼ完了しました。

8 平成30年度の目標面積

- 水源地域等の森林整備事業 年度別実績及び目標面積等について

事業名	区分	5カ年計画	実績					平成30年度目標面積		
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計	29繰越	30現年	計
条件不利地森林整備	区域調査	-	1,215	1,107	728	568	3,618	74	130	204
	実施計画調査	-	421	645	462	206	1,734	294	720	1,014
	森林整備	3,500	276	466	421	201	1,364	187	720	907
水源林機能増進	区域調査	-	401	951	460	342	2,154	45	30	75
	実施計画調査	-	122	534	273	267	1,196	64	100	164
	森林整備	500	88	233	236	91	648	215	100	315
松くい虫被害地の再生	区域調査	-	162	105	232	14	512	0	20	20
	実施計画調査	-	36	13	42	60	151	9	40	49
	森林整備	200	11	31	44	70	156	14	40	54
合計	区域調査	-	1,777	2,163	1,420	924	6,284	119	180	299
	実施計画調査	-	578	1,192	777	534	3,081	367	860	1,227
	森林整備	4,200	375	730	701	362	2,168	416	860	1,276

- 平成30年度については、平成29年度繰越事業分の416haの森林整備を早期に完成させるとともに、全体計画である4,200haを見据えた上で、新たに、860haの森林整備面積を目標に、水源かん養機能などの公益的機能を高めるための森林づくりに取り組みます。

9 評価検証委員会の意見

- ・平成29年度の水源地域等の森林整備状況は、条件不利地森林整備では平成28年度分の繰越253haと平成29年度分201haの計454haが整備され、平成30年度へ187haが繰り越された。平成29年度までにおいて、計画されている3,500haの内、1,364haの整備が終了しているが、39%に留まっている。
これは、山林所有者や相続人との連絡や境界確定に時間を要しており、繰越し分が発生するのはそのためであり、想定範囲内であると言えるものの、第二期に繰り越す条件不利地森林整備が発生するのは確実であり、第一期の整備の遅れが第二期の整備の遅れに結びつかないようにするための方法を検討する必要がある。
- ・条件不利地森林整備の遅れは、森林所有者および境界の確定がスムーズに進まない点にあることは言うまでもないが、個人情報保護法をふまえつつも、関係自治体、森林組合と連携を密にして、事業の推進を図られたい。
- ・平成29年度の水源林機能増進のための森林整備は91haであったが、トータルでは、5カ年計画における整備面積である500haを超え、648haに達し、順調である。
- ・松くい虫被害地の再生は、5カ年計画の200haに対して156haを完了している。再生地の植栽木が野生獣によって食われる被害が出ており、対応は容易ではないが、野生獣害防止対策を講じながら、再生地の保護を進める必要がある。
- ・平成29年度において、5カ年の森林整備面積4,200haの内、2,168haの整備が終了し、進捗率は51.6%となっている。平成31年度から国の森林環境税に関連して新たな森林経営管理制度が開始され、既存の仕組みでは整備できない森林を市町村が管理できる動きが始まる。条件不利地森林の整備については、「林業県ぐんま推進会議」で県と市町村が同意したとおり、当面は「ぐんま緑の県民基金事業」で整備することになるが、実施に当たっては、適切かつ効率的に整備が進むようにされたい。

森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

1 概要

森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」を運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の収集・発信や刈払機の取扱いなどの安全指導、森林整備作業器具の貸出し、森林ボランティア体験会の開催など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施します。

また、「森林ボランティア体験会」や「ボランティア交流会」の開催、市町村提案型事業等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施します。

森林環境教育の推進

新たな「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進します。

2 実施状況

【平成29年度の実績】

12,406千円

森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」、メールマガジンの発行
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出し：72回
- ・安全講習会の開催 開催回数：10回
参加人数：152名
- ・森林ボランティア体験会の開催：3回開催
- ・森林ボランティア交流会の開催：1回開催

森林環境教育の推進

- ・緑のインタープリター養成講座の開催
12回(養成者数24名)
- ・緑のインタープリター登録者数：113名
- ・フォローアップ研修 開催回数：3回
- ・森林環境教育コーディネーター派遣：5名



3 成果

森林ボランティア活動の推進

森林ボランティア支援センターを運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信や刈払機取り扱いなどの安全研修、森林整備作業器具の貸出、ボランティア体験会・ボランティア交流会などを実施し、森林ボランティア団体の活動を支援しました。

森林環境教育の推進

- ・指導者養成講座の実施により、新たに24名の「緑のインタプリター」を養成しました。
- ・新たに開始した「緑のインタプリター活動登録制度」により113名が活動登録しました。
- ・登録した緑のインタプリターは、市町村提案型事業(森林環境教育)や出前授業の「小・中学生のためのフォレストリースクール」の講師など多方面で活動を行いました。
- ・市町村提案型事業(森林環境教育)を円滑かつ効果的に運営するため、新たにコーディネート業務を実施しました。

4 課題・方向性

森林ボランティア活動の推進

- ・県民自らが森林や林業に関心を持ち森林保全や森林整備の必要性について理解を深めることが重要なことから、森林ボランティアに取り組む団体等の支援をさらに推進する必要があります。

森林環境教育の推進

- ・森林や自然に対する県民の関心と理解を深めるためには知識・ノウハウのある指導者が不可欠なことから、引き続き指導者の計画的な養成を図っていく必要があります。
- ・また、フォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)等の指導者ニーズに対応するため、指導者の量的・質的確保を図る必要があります。

5 実施状況の評価(評価者:

森林ボランティア活動の推進

専用ホームページや情報誌、メールマガジンによる情報収集・発信、刈払機などの安全研修、森林整備作業器具の貸出、ボランティア体験会の開催などの取組を行い、おおむね計画どおりに支援を実施しました。

平成29年度末の森林ボランティア団体数は87団体、会員数4,927人(緑化推進課調査)と増加傾向にあります。

森林環境教育の推進

現地研修や講師実習など実践的なカリキュラムを含め年12回の講座を開催し、24名の「緑のインタプリター」を養成しました。なお、活動登録者数は113名となり、着実に増加しています。

6 評価検証委員会の意見

- ・ 森林ボランティア活動の普及啓発を進めた結果、平成29年度末における森林ボランティア団体数は87を数え、会員数は4,927人となった。

平成28年度に比べ団体数は1団体増加した反面、会員数は417人減少した。森林ボランティア組織が成熟期を迎えたとみることができるが、引き続き啓発を進めて、森林ボランティアへの県民参加を推進されたい。

- ・ インタープリターについては、新たに24名が加わり登録者は113名に達した。インタープリターの方々の活躍の場を県庁内で横断的に検討し、森林環境教育をさらに推進していただきたい。
- ・ ぐんま緑の県民税の創設によって、森林ボランティア組織が年々増加し、県民の間において、森林への関心を高めることにつながっていると見える。
- ・ 森林環境教育は、森林県である群馬県にとって極めて重要であり、県民を対象とした本税による森林整備地の見学機会の増加について、県や市町村、実施団体など関係者が連携して取り組み、森林整備、県土保全への理解はもとより、山村、山林の現状への理解を一層深めていただけるように検討されたい。

市町村提案型事業（市町村補助）

1 概要

〰 荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民や NPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

貴重な自然環境の保護・保全

市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種、類に指定されている種（約 650 種）が生息している地域の保護・保全活動を支援します。

森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。

森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入（公有林化）あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。

独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

2 実施状況

【平成 29 年度の実績】

233,418 千円

（1）平成 28 年度繰越

・平成 28 年度事業のうち、以下の事業については繰越により平成 29 年度に実施しました。

	繰越			完了			事業量	廃止		
	市町村数	事業数	補助金額 (千円)	市町村数	事業数	補助金額 (千円)		市町村数	事業数	補助金額 (千円)
荒廃した里山・平地林の整備	6	21	31,932	6	19	25,679	森林 5.8ha、竹林 3.9ha	1	2	466
貴重な自然環境の保護・保全	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林環境教育・普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林の公有林化	1	1	530	1	1	0	水源林 2.64ha	-	-	-
独自提案事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7	22	32,462	7	20	25,679		1	2	466

(2) 平成 2 9 年度採択状況

・平成 2 9 年度は以下の事業を採択しました。

	計			事業計画量
	市町村数	事業数	補助金額 (千円)	
荒廃した里山・平地林の整備	29	242	231,707	森林 48ha、竹林 42ha、管理 185ha
貴重な自然環境の保護・保全	11	21	4,348	動物 12 種、植物 30 種
森林環境教育・普及啓発	21	40	20,405	覚満淵等での自然観察会
森林の公有林化	2	2	20,000	水源林 20ha
独自提案事業	2	2	3,540	竹林 0.5ha
合計	35	307	280,000	

(3) 平成 2 9 年度事業実績

・平成 2 9 年度は以下の事業を実施しました。

括弧は概算払額

	完了			事業量	参考：繰越			(廃止)		
	市町村数	事業数	補助金額 (千円)		市町村数	事業数	補助金額 (千円)	市町村数	事業数	補助金額 (千円)
荒廃した里山・平地林の整備	29	205	164,178	森林 34.1ha 竹林 31.9ha 管理 182.7ha	3	9	3,532	12	28	42,473
貴重な自然環境の保護・保全	11	21	4,232	動物 12 種 植物 31 種	-	-	-	-	-	-
森林環境教育・普及啓発	20	39	18,257	約 10,700 人	-	-	-	1	1	200
森林の公有林化	2	2	19,668	水源林 19.9ha	-	-	-	-	-	-
独自提案事業	2	2	1,404	森林・竹林 2.3ha	-	-	-	-	-	-
合計	35	269	207,739		3	9	3,532	13	29	42,673

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（中之条町）

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（みどり市）



貴重な自然環境の保護・保全（孺恋村）



貴重な自然環境の保護・保全（邑楽町）



森林環境教育・普及啓発（大泉町）



森林環境教育・普及啓発（高崎市）



独自提案事業（渋川市）



3 成 果

- ・ 制度の普及に努めた結果、平成29年度(平成28年度繰越を含む)は県内全市町村(35市町村・289事業)で取り組みが行われました。
- ・ 里山・平地林整備や独自提案事業において、森林や竹林整備を実施し、野生獣の出没抑制、生活道路や通学路の見通しの確保等が図られ、地域住民の安心・安全な生活環境の改善が図られました。
- ・ 自然環境の保護・保全については、刈り払い等の環境整備を行うことにより、43種の希少種の保護が図られました。
- ・ 森林環境教育の参加者については、平成28年度に約9,500人でしたが、平成29年度は約10,700人と参加者が増加しました。
- ・ 説明会の開催等、事業を普及してきた結果、平成30年度においても県内全市町村から事業計画書が提出され、平成30年3月に開催された評価検証委員会において、当初予算(280,000千円)に相当する事業が承認されました。

4 課題・方向

- ・ 県内全市町村で事業が執行された一方で、廃止となった事業がありました。廃止理由にはやむを得ないものもありますが、制度の周知不足と思われる案件も散見されることから、より一層市町村との連携、周知に尽力します。
- ・ 里山・平地林整備における管理事業は、年々面積増加が増加していくことから、市町村と連携し、管理団体の確保や必要な支援を検討していきます。
- ・ 県民税事業により整備された箇所が、地域の人に県民税事業の成果として認識してもらうため、看板やのぼり旗等を整備することで事業のPRを行います。

5 実施状況の評価(評価者:県)

- ・ 県内全市町村において市町村提案型事業が活用され、県民税事業の推進が図られました。
- ・ 荒廃した里山・平地林の整備については、管理団体の人員不足等により、管理の実施が年々厳しくなっている実情があるため、市町村と連携し、ボランティア団体の活用や地元管理団体の育成を図っていきます。
- ・ 自然環境の保護・保全については、この事業を行ったことで、新たに希少種の生育が確認されるなど、一定の成果が得られました。
- ・ 森林環境教育については、作業や体験を伴う事業を通じて多種多様な切り口から森林についてその大切さや役割を学んでもらうことができました。

6 評価検証委員会の意見

- ・ 事業採択数は、平成26年度の29市町村 117 事業から、平成27年度は31市町村 208 事業まで増加し、平成28年度は35全市町村 266 事業まで増加した。
そして、平成29年度は35市町村 307 事業へとさらに増加した。
市町村において、本基金事業を積極的に活用して、身近な里山整備が進められ、一方では1万人以上が参加して森林環境教育が進められた。
こうした市町村の積極的な取り組みは、全県に本基金事業が浸透していく契機ともなっているとも考えられ、高く評価でき、市町村においては、引き続き、積極的な取り組みをお願いしたい。
- ・ 森林の公有化は2件認められたが、公有化に際しては、市町村において、森林の整備計画を樹立して、公有化する意義を県民に説明できるように努められたい。

制度運営

1 概要

普及啓発

ぐんま緑の県民税への理解を深めるため、税のしくみ、森林の役割や大切さの普及啓発活動を実施します。

評価検証

事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。

事業の客観的な効果検証を行うために必要な県の林業試験場による調査・分析を実施します。

2 実施状況

【平成29年度の実績】

3,138千円

普及啓発

【平成29年度の実績】

775千円

- ・ 普及啓発用マグネットの作成(1,000個)
- ・ 子供向けパンフレット
「ぐんま緑の県民税ぐんまの森林・林業」の増刷(2,000部)
- ・ 広報媒体を利用した普及啓発(県HP等)
- ・ 本事業による整備箇所を見学するバスツアーの実施(3回・108人)
「ぐんまの森林をトレッキング！歩こう、登ろう！ぐんまの森林ツアー」



評価検証（評価検証委員会の運営）

【平成29年度の実績】

1,176千円

・ 評価検証委員会の開催(3回)

1回目:平成29年 5月18日	…県庁7階 審議会室	13:30～15:00
2回目:平成29年 8月29日	…県庁7階 審議会室	10:00～11:30
3回目:平成30年 3月19日	…県庁28階 281-B会議室	10:00～11:30



評価検証（調査分）

【平成29年度の実績】

1,187千円

- ・ 水源地域等の森林整備事業地を対象に間伐の実施による事業効果の判定
- ・ 県内20箇所に設定した調査対象地の追跡調査を実施
(相対照度測定・植生調査・植被率調査)



相対照度測定の様子

調査地の内訳

調査項目	通常区	特定調査区
毎木調査		
照度		
植被率		
植生乾燥重		
土壌断面		
植生調査		



植生調査



植被率調査

3 成 果

普及啓発

- ・ ぐんま緑の県民基金を広く普及啓発するため、小学生を対象とした子供向けパンフレットの増刷、普及啓発用マグネットの作成、各種メディア媒体を活用した広報活動の実施、また、県民税を使った森林整備箇所を見学するバスツアーを実施したほか、新たに森と木のまつり等のイベントにおいても事業のPRを行い、ぐんま緑の県民税の趣旨や事業内容などの理解の促進を図りました。

評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 3回の評価検証委員会を開催し、平成29年度に実施する307事業の採択などを行い、議事の内容や審議結果を公表しました。また、ぐんま緑の県民税に対する県民の意識を把握するため、アンケートを実施しました。

評価検証（調査分析）

- ・ 20箇所の水源地域等の森林整備事業地を対象とし、間伐実施後の森林の状況を調査し、調査分析に必要な情報の収集を実施しました。

4 課題・方向性

普及啓発

- ・ 県民が事業の成果やその効果について理解を深めるために、引き続き、県民を対象としたイベントや広報誌、各種メディア媒体を活用し効果的な広報活動に努めます。

評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 事業の検証や評価、助言を通して、明らかになった課題の解決に努めます。

評価検証（調査分析）

- ・ 間伐実施後の調査地のデータを確実に収集し、適切な調査分析を実施します。

5 実施状況の評価（評価者：

- ・ 制定から4年が経過し、1次募集で平成29年度予算全てが採択されていることから、県民の理解は進んでいると考えられます。
- ・ 平成29年度の制度運営に関する取組内容は適正に実施されており、概ね期待された成果が得られました。

6 評価検証委員会の意見

- ・ 普及啓発については、森林ボランティア団体、会員数の推移から、その成果が顕著であり、県の取組は一定の成果が認められる。
- ・ 評価検証は、本基金の用途を明確にした詳細な資料を評価検証委員会に報告することによって、基金会計の透明化が担保されている。
- ・ 間伐による事業効果については、一期終了時に報告書としてまとめ、県民にわかりやすく情報を提供できるよう準備を進めてもらいたい。
- ・ なお、事業効果を客観的に評価するため、評価検証委員による現地視察を実施することが必要である。

ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	備考	
飯塚 哲也	高山村副村長	山地代表市町村	(H29.11.21 ~)
市川 多恵子	森林所有者	森林・林業関係者	
小井土 登喜司	森林所有者	森林・林業関係者	
小山 定男	館林市副市長	平地林代表市町村	
高草木 悟	連合群馬事務局長	納税者 (労働団体)	
高橋 淳子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 (環境教育)	(~ H30.4.11)
西岡 喬	太田商工会議所 副会頭	納税者(経済団体)	
西野 寿章	高崎経済大学 地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	委員長
松本 勉枝	群馬県生活協同組合 連合会 女性協議会会長	納税者 (消費者団体)	
宮地 由高	群馬NPO協議会 相談役	学識経験者 (NPO・ボランティア活動)	委員長代理

(任期 : 平成29年4月1日 ~ 平成31年3月31日)





ぐんま緑の県民基金事業 平成 29 年度 実施報告書

この実施報告書に関するお問い合わせ先
群馬県環境森林部林政課林政推進係
〒371 - 8570 群馬県前橋市大手町1 - 1 - 1
: 027 - 226 - 3278 Fax: 027 - 223 - 0154
E-mail: rinseika@pref.gunma.lg.jp
ぐんま緑の県民税ホームページ
<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>